

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度第 2 回 富士見市公民館運営審議会 議事録</p>						
日 時	令和 3 年 1 0 月 1 2 日 (火)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 9 時 0 0 分		
場 所	南畑公民館 会議室					
出 席 者	委 員	神木委員	長ヶ原委員	小谷委員	小林委員	新井委員
		○	○	○	○	○
		長堀委員	横谷委員	松尾委員	小森委員	三枝委員
		○	○	○	○	○
		戸賀沢委員	上堀委員	田中委員	會津委員	松波委員
		○	欠	○	○	○
	上原委員					
	欠					
事 務 局	鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館副館長、鶴瀬公民館副館長					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 富士見市生涯学習推進市民懇談会参加者の推薦について</p> <p>(2) 令和 3 年度上半期事業について</p> <p>(3) 各地区公運審会議開催状況の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">①「新しい生活様式とは」</p> <p style="padding-left: 20px;">②「コロナ禍の中の公民館の利用制限の在り方」</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉 会</p>					

議 事 内 容

< 議 事 >

(1) 富士見市生涯学習推進市民懇談会参加者の推薦について

【議 長】任期満了に伴う富士見市生涯学習推進市民懇談会参加について、9月上旬に山口教育長より当審議会からの推薦依頼がありました。この推薦の期限が9月中旬20日であったことから、期限に間に合わない関係もありましたので、事前に事務局と協議し、新井充副議長を推薦しました。事後承認ということになりますが、公民館運営審議会としましては、生涯学習推進市民懇談会参加者の推薦について新井充副議長を推薦するという事によろしいですね。

～委員一同異議なし～

【議 長】ありがとうございました。新井委員よろしく申し上げます。

(2) 令和3年度上半期事業について

～事務局より説明～

【議 長】各公民館から説明がありましたが、ご質問等はございますか。

～委員一同質疑なし～

(3) 各地区公運審会議開催状況の報告について

～各地区の代表者から一括して説明～

【議 長】私から鶴瀬地区の報告をします。

利用者の視点として考えてみた場合、利用人数、基準の周知を公民館から行っていただいた上で、利用団体、利用者がその理解、協力を得てその新しい生活様式を実践していただくことが重要ではないかということでもとめさせていただきました。

次にコロナ禍の中での利用制限の在り方、これは安心して公民館を利用してもらうための制限として厳しすぎると公民館活動がしぼんでしまうという危険性があるのではないかと、この制限内容について利用者への説明を行って定着させていくのが必要なのではないかという意見がありました。また、夜間利用制限については、昼間と同様の対策をしていれば、利用してもいいのではないかとといった意見や制限について利用者懇談会を通して利用団体との意見交換も重要ではないかという意見が出されました。以上です。

【委 員】今までの公民館事業で中止になったものや工夫すれば実施できるものなどを分析してこれから活動していったらいいのではないかという意見がありました。利用制限の施設の在り方として、公民館事業では体温は計っているのですが、通常の施設利用者でない方が利用する場合があります、家庭で体温を測ってこない方には公民館の出入り口に体温を測れるような仕組みが必要ではないかという意見もありました。以上です。

【委 員】新しい生活様式とはについては、実践例をもとにお互いに体験や経験した事を話し合いました。一番悩ましいところとしては、公民館は人が集まるところで意味があるところではあるがどう折り合いをつけていくのか難しいというところで審議は終わりました。利用制限の施設の在り方については、制限による施設の使い方による使用料の減免について必要なのではないかといった意見や Zoom など利用した施設利用が考えられ、利用方法の学習や Wi-Fi 環境を整備していくことが必要との意見がありました。また施設の

利用区分について、条例の改正のことはありますが、今より細かく区分を分ける等、考えていっていいのではないかとの意見もありました。以上です。

【委員】新しい生活様式の中での施設の在り方については、最終的に事務局の説明のとおり、施設運営について新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策とその行動ということで定義付けをしました。また公民館で今実践している新しい生活様式は今後も実践していかなければならないということで審議を終了いたしました。以上です。

【議長】ありがとうございます。それぞれの公民館から報告がありました。ご質問等はございますか。

【議長】先ほど水谷公民館さんからの報告の中で利用区分を細分化するのは条例の問題がありなかなか難しいとのことでしたが、それと同様だと思いますが、減免についてはどうでしょうか

【事務局】同じく条例改正が必要です。

【委員】利用状況報告書の3区分（午前・午後・夜間）だと利用しない無駄な時間があり、空き時間が出てしまうため、もう少しこまめに、使えるようにしたほうが良いと思います。他の自治体でも1時間枠とか2時間枠とかで、やっているところもあります。もう少し有効利用できるように改正のほうに向けていただきたい。

【議長】それは直接コロナとは関係なく、空いている時間がもったいないので、いろんな団体に有効利用したいという事ですね。

【委員】利用時間をもっと細かくすればこまめなコロナ対応もできると思います。

【委員】鶴瀬公民館の中で利用者制限の中に記載があり、この議論を深めるにあたって大事な要素となりますが、今年度利用者懇談会は開催する予定はありますか。

【事務局】今回は利用者懇談会の中では、コロナ禍での公民館まつりの開催について審議していきまして、その後は開催していませんがその時の懇談会の中で公民館の新たな生活様式と利用制限についての話は、出席者には話しました。

【事務局】南畑は開催しています。例年、7月と12月に開催していますが本年度の7月は中止となりました。

【事務局】水谷は開催していません。これからの予定もありませんがコロナの状況が今のまま続いて、例えば施設の利用人数制限等が変わってくるのであれば開催を考えます。

【事務局】水谷東は開催していません。11月に開催予定です。

【議長】ありがとうございました。その他何か皆さんご意見、ご質問等ございますか。

【委員】工夫すれば何とか実施できると南畑からありましたが、各公民館で例えば南畑は麻雀をやっていますよね。水谷東は麻雀をしていながこれは公民館で中止としたのですか。

【事務局】この麻雀は、ふれあいサロン運営事業で実施しているものですが、活動している方々が自粛しているものです。

【委員】施設の縦割りというか施設で共通して中止しているものがあつたほうがよいがどうですか。

- 【議長】同じ活動であってもそれぞれの施設の中では状況によって違うと思います。基本的な制限というのは文書で書いてあります。もし入っていないのであれば細分化して載せていったほうが良いのではないかとはい思います。
- 【委員】各公民館で、情報交換はしています。確かに対応については検討を要する場合があります。
- 【議長】こういった中でもそれぞれの公民館が情報交換をして、今後どうしたらよいかという事を考えていければよいと思います。
- 【事務局】市の対策本部会議で事あるごとに制限の基準が設けられます。それを基にして、施設ごとに判断しています。それぞれの地域に、公民館に実情があるので、どうしても微妙な違いは出てきてしまいます。
- 【委員】学校の子はちゃんとコロナ対策としてマスクをしているが、放課後、フリーの時間に小学校以下の子たちは公民館に出入りしていますか。
- 【事務局】鶴瀬に出入りしている小中学生は皆、マスクをしています。
- 【事務局】南畑では小学校の皆、マスクしています。たまにマスクがずれている子を注意したことはあります。
- 【事務局】水谷ですが学校の先生方の指導がよろしいのかなと思います。マスクを外してくるような子はいません。
- 【事務局】水谷東は児童室が狭くて貸し出していません。トイレを借りに来る等、来館する小中学生はマスクをしています。
- 【議長】ありがとうございます。その他何かありますか。
- 【委員】各地区の報告の中で出ておりましたけれども体温計を各公民館でそれぞれ設置していますか。
- 【事務局】鶴瀬では5台あります。
- 【委員】それは自動ですか。
- 【事務局】手動です。
- 【委員】パレットには自動検温器があります。アルコール消毒して、ピッとやって、紙をもらって体温書いて、というのが当たり前の行動で、これだと大変ですよ。
- 【事務局】自宅で計るのが基本で、公民館主催事業とか大きな事業などでは入り口などで役員の方が手動の体温計で図っています。
- 【事務局】南畑は、非接触型1台だけです。
- 【事務局】水谷は2台です。
- 【事務局】水谷東は2台です。
- 【議長】ありがとうございました。今回、それぞれ新しい生活様式と利用制限の在り方について各地区でまとめたことを基に、本日、審議をしています。が、本年度は、こういったものを最後にまとめていくことになると思います。なかなかこの出された意見を一つにまとめるという部分では難しいと思うのですがまとめ方について、事務局で何かありますか？
- 【事務局】皆さん各地区でいろいろ考えていただいているいろいろな意見が多々あったと思います。これを報告という形にさせていただいて、公運審としてはまだ2回会議を予定していますので、更にご審議をいただき、まとめてご報告いただきたいと思います。各地区会議での報告を1つに集約するのではなく、各地区会議の報告をそのまま列挙していくという事でいかがでしょうか。

か。

【議 長】事務局からの提案どおりでよいでしょうか。

～委員一同異議なし～

【議 長】ありがとうございました。そのような形で今後も議論を深めていただければと思います。それでは、審議を終了とし、事務局へお返しします。

4 事務連絡

次回開催 令和3年12月10日（金）19時から 鶴瀬公民館

5 閉 会